

男女共同参画のまちづくりを促す

出雲市では、男女がそれぞれ認め合い、支え合い、個性輝く男女共同参画のまちづくりの実現に向けた取り組みを行っています。

地域では、コミュニティセンターや地域のさまざまな団体を中心となり、男女共同参画推進に向けた講演会や研修会が行われています。

また、教育現場では、市内の保育所、幼稚園、小中学校の男女共同参画推進員研修を開催し、それを出発点として各教育現場において学習会が行われています。

一方、市民のみなさんの動きのひとつとして、2月24日には「出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議」主催による『男女共同参画フェスタ』が開催されます。

フェスタでは、「食育」「職場」「少子高齢社会」の各分科会で男女共同参画を考えようと、スタッフのみなさんで準備が進められています。

家庭・地域・教育現場・職場での小さな取り組みが男女共同参画社会を形成していきます。一人一人が、身近なところから男女共同参画のまちづくりについて考えてみましょう。



各地域で男女共同参画推進にむけた自主的な活動が行われる一方、高齢者クラブや自治会、PTAなどで市の「出前講座」などを利用した積極的な動きも芽生えつつあります  
(写真は上津幼稚園で開催されたPTA講習会 1月22日)



# “DV防止法”(配偶者暴力防止法)が一部改正されました

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、夫婦や恋人など親密な関係にある(あった)二人の間での暴力などのことを指します。

平成13年10月に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の一部が改正され、1月11日に施行されました。

改正されたDV防止法の概要をお知らせします。

## 変わった最大のポイントは

### 保護命令制度の拡充

裁判所が被害者に近づかないよう配偶者などに命じる保護命令

- ・身体的な暴力だけでなく、言葉での脅迫による被害でも申し立てることが可能になりました。
- ・接近禁止の対象も被害者だけでなく、その親族や関係者まで拡大されました。
- ・被害者に対する電話やメールなども禁止されるようになりました。

詳しい情報は

配偶者からの暴力被害者支援情報サイト  
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

保護命令を発することができる配偶者などからの行為

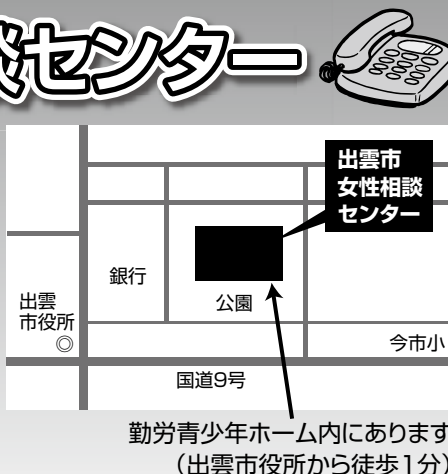
脅迫 威嚇 嫌がらせ

- ①面会の強要
- ②行動の監視に関する事項を告げることなど
- ③著しく粗野・乱暴な言動
- ④無言電話、連続しての電話・FAX・電子メール
- ⑤夜間(午後10時～午前6時)の電話・FAX・電子メール
- ⑥著しく不快または嫌悪を催される物の送付など
- ⑦名誉を害する事項を告げることなど
- ⑧性的羞恥心を害する事項を告げたり、文書や図画を送付したりすること

ひとりで抱え込まないで  
ひとりで悩まないで  
まず、相談

## 出雲市女性相談センター

☎22-2085  
(出雲市子ども支援センター併設)



相談は無料 秘密は厳守

- ..... 一般相談 .....
- ◇電話相談<随時>
  - ◇面接相談<要予約>
- 月曜～金曜 8時30分～17時  
(祝日、年末年始除く)

- ..... 法律相談 .....
- ◇女性弁護士相談
- <要予約・事前面接あり>  
偶数月の第3木曜日に実施しています。  
※2月は都合により第4木曜日

### 近隣の女性相談窓口

窓 口	電 話	受付時間 など
島根県女性相談センター(松江市)	★☎0852-25-8071	月曜～金曜(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時
あすてらす女性相談室(大田市)	☎0854-84-5661	★県女性相談センターは土・日曜も電話可 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時
出雲児童相談所(女性相談窓口)	☎21-8789	
出雲警察署(生活安全課)	☎24-0110	24時間対応

## 男女共同参画フェスタ 支え合う絆でひらく 夢みらい

と き 平成20年2月24日(日)11:00～16:00  
と ころ ビッグハート出雲(JR出雲市駅南口・無料駐車場あります)

13:00 開会  
オープニング  
分科会



素敵なコーラスで、  
皆さんをお迎えします♪

- ①食 育 講演「食と健康～現代医学と栄養学のウソ?ホント?～」  
講師:永田良隆氏(医学博士 下関市立中央病院 小児科医)  
※手話・要約筆記あり
- ②職 場 ディスカッション「職場は今!」  
～男女共同参画推進へのヒント～
- ③フリートーク 「みんなで語ろう!夢みらい」  
～少子・高齢社会を明るく生きる～  
※②③分科会で手話・要約筆記を希望される方は事前に連絡してください

託児コーナーあります  
安心してゆっくり分科会にご参加ください  
(託児時間:13:00～16:00)  
●定員20名(要予約)

11時開店 家族で楽しめるコーナーもいろいろ



※フェスタについてのおたすね・申し込みはくすのきプラザ(☎22-2055)へ